

「第1回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

<p>Q. 公園整備について 現在、昭和5号公園に整備工事が始まって3月末までに完成予定と聞いています。その工事内容の内防犯灯の取替となって工事の初頭に外され3月末まで消灯となっています。防犯上から見て総工事の開始一番に新防犯灯を完成させることが望まれますが。</p>	
1	<p>回答所管課 都市計画課</p> <p>昭和5号公園の整備に関しては、整備計画の概要を地域回覧板にて周知した後、公園利用者の安全を確保するため、公園全体を使用禁止にして早期完了に努めてきたところです。 現在、照明灯の設置、点灯は完了しておりますが、今後においては防犯面においても考慮にいれ、周辺住民の方々に理解していただける施行方法に一層努めてまいります。</p>

<p>Q. 後期高齢者の医療費について テレビ等で、医療費が2割に引き上げると言っていますが、本当ですか。もし上がるとするならいつ頃からでしょう。ちなみに私はまだなっていません。</p>	
2	<p>回答所管課 国保医療課</p> <p>後期高齢者医療（75歳以上）の負担割合（医療機関での窓口負担）は、一般の方は1割、現役並み所得のある方は3割となっております。現在の後期高齢者医療制度においては、負担割合の変更は予定されておられません。ただし、70歳から74歳までの「前期高齢者」の方の負担割合については、一般の方は本来なら「2割負担」となるところですが、軽減特例措置実施要綱により、「平成25年3月31日」までは「1割負担」となっております。</p>

<p>Q. ウォーターパレスが、9月から翌年4月まで、ひまになります。知立市として、安心安全で安いウォーターパレスの利用をPRして下さい。</p>	
3	<p>回答所管課 環境課</p> <p>ウォーターパレスは、利用促進、利用者サービス向上を図るため、水泳教室、アクアビクス教室の開催など、利用者のニーズに即した事業の実施や施設の魅力をより一層高める事業の実施に努め、知立市はウォーターパレスと連絡を密にし、それらの事業を広報、市ホームページで周知啓発してまいります。</p>

Q. 碧海5市と同じ条件でのテニスコートの申し込みについて（知立市民の優先は）	
4	<p>回答所管課 生涯学習 スポーツ課</p> <p>利用料金については、碧海5市は同額です。また通常の利用予約は3ヶ月後までとなっていますが、市内団体としての登録（10名以上でうち8割以上が市内在住・在勤・在学者で構成された団体）であれば、毎月15日～25日に4ヶ月後の利用予約抽選に参加ができます。 月末の抽選後に当落が決まり、その後、毎月1日に3ヵ月後までの一般利用の受付が始まりますので、市内団体にはその抽選に参加できるという部分で優先となっています。</p>

Q. 知立市のAED設置状況及び公共施設が閉館している夜間に使用出来るAEDはどれだけありますか？	
5	<p>回答所管課 総務課</p> <p>設置状況は全38基です。その内訳は市役所、保健センター、福祉体育館、文化会館、図書館、地域福祉センター、いきがいセンター、駅前駐車場、昭和グラウンド、西丘文化センター、小中学校10、保育園11、児童センター4、児童クラブ3。 夜間使用できるAEDは2基（市役所、駅前駐車場）です。</p>

Q. 防災について シェルターへの補助を進めて欲しい。 中学生の活用を進めて欲しい。	
	<p>回答所管課 建築課</p> <p>平成24年度より耐震シェルター設置について補助を実施いたします。補助額は耐震シェルター補助が上限25万円、耐震ベットが補助の上限15万円の予定であります。</p>
6	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>大規模地震はいつ発生するかわかりませんが、例えば平日の日中に発生した場合には、市内の学校にいる中学生が大きな力となるものと思われます。市の総合防災訓練においてもこういった考えから、学校や自主防災会に呼びかけ、中学生の参加を促しているところですが、あまり参加が得られていないのが実情です。 3月11日に発生した東日本大震災で大きな津波被害のあった釜石市では、中学生が小学生や学校周辺の住民に声をかけながら避難誘導し、多くの命が救われたことは“釜石の奇跡”として語られています。こういった事実を教訓として、中学生だからこそできる、地域への貢献を主眼とした防災教育を推進するよう教育委員会に働きかけます。 また、地域とのつながりを深めるため、地域で実施する様々な行事等へも積極的に参加するよう学校、家庭を通じて呼びかけます。</p>

Q. 東海、東南海地震の際の津波について知立市に及ぼす被害をどの程度想定していますか。	
7	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>東海、東南海地震で発生する津波は、三河湾沿岸部で1.8m～2.0mと想定されており、知立市は、衣浦大橋からほぼ10kmほど奥まったところに位置していること、標高が一番低いところでもほぼ5mあることなどから、直接的な津波被害はないものと想定しています。 しかし、東日本大震災では10mを超える大津波が川を遡上して被害をもたらしたこともあり、逢妻川、猿渡川の河口から遡上して、水位が上昇することも考えられます。 大雨によって川の水位が上昇しているときに津波が来た場合には、一時的に増水することもあります。短時間で「引き波」となるため、また通常の水位に戻ることから、それほどの被害は出ないものと考えられます。</p>

Q. 八橋町東畑？明治用水遊歩道近くの水田に山積みされた土石が放置されているがその対策は。周辺の道路もかなりひどい状況である。	
8	<p>回答所管課 経済課</p> <p>この農地は県の許可により一時転用中ですが（平成24年4月19日まで）、期限も近いことから早急に工事を終えるように指導していきます。</p>
	<p>回答所管課 土木課</p> <p>山積みされた土砂については、土地所有者（個人）が農地改良（基盤の土の入替）を実施しているものであり、これに対して行政として改善指示は行えないのが現状です。 また、周辺の道路もかなりひどい状況であるとのことですが、これについては、施工業者に日々の補修依頼を何度もお願いしているところですが、農地改良が完了するときに全体をまとめて補修するというので、なかなか補修をしていただけない状況です。したがって、特に危険な状況が発生した場合は応急的な修繕を行いたいと考えています。</p>

Q. 街灯のLED化の方向ですが、現在の街灯が日中も点灯しているものがあるがその対策は。	
9	<p>回答所管課 協働推進課</p> <p>LED化は、平成23年度より町内会が設置する防犯灯への補助をLED灯のみの補助に変更し促進しています。平成23年度56基増加し、平成24年度は166基増加する予定です。現在、防犯灯の設置及び管理は町内会が行っており、市は設置、修繕、電気料などに補助を行っています。日中に点灯しているものは、センサーが壊れていると推測されますが、町内会で修繕していただきます。市に連絡が入った場合は、市から区長さんに修繕していただくよう依頼しております。 なお、LED化を推進する中で、優先して取り替えをするように各区長さんへ働きかけたいと考えています。</p>

Q. 上重原町に住んでいます。下水道ができていなく夏には蚊が多く、下水が上手に流れなく昔のみぞのままです。今の時代にまだみぞで下水を処理していることに強く不満を持っています。	
10	<p>回答所管課 下水道課</p> <p>ご要望いただきました場所を特定できませんが、お応えをさせていただきます。上重原町の下水道計画区域内で、下水道が未整備の区域につきましては、村上、曇り及び城後の一部と、鍛冶荒井、寺内、島間、花立、土取及び己ノ池となっています。これら区域の下水道整備時期については、平成25年度末までの工事認可区域には含まれていません。その後の認可変更（区域の拡大）については、現段階では決定していません。</p> <p>なお、知立市の下水道普及率は53.7%（平成22年度末現在）となっています。</p>

Q. 知立駅周辺整備について 周辺整備の完了後の姿が見えない。何を中心にした目的なのか不明。	
11	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>知立駅周辺整備は「移動しやすい交通環境づくり」に向け、土地区画整理事業により狭小歩道を解消し、歩行者や自転車利用者が安心して歩き、走行できる環境づくりを目指す一方、鉄道高架事業により市内で発生している渋滞箇所を改善し移動しやすい道路環境をつくります。</p> <p>また、市街地再開発事業等により魅力と賑わいのある中心市街地の活性化を図るとともに、鉄道により分断されている南北の市街地を再生し、地域住民の利便性を向上させ、安心、安全で暮らせるまちづくりを目指します。</p>
Q. 防災について 逢妻川で中心部と離れている当町の防災は、一律的な訓練では対応が不可である。	
11	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>知立市では、平成12年の東海豪雨の際、逢妻川周辺で床上浸水等の被害がありました。当時、時間50mmを越え、また、最大で64.5mmを記録した大雨により、内水氾濫が引き起こされ、家屋への浸水のみならず、道路も冠水し救護、救援もなかなか難しい状況でありましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。</p> <p>現在、逢妻川が愛知県の水防上の指定河川となり、毎年5月下旬には、水防法、市水防計画に基づく訓練を行っています。訓練は、洪水被害防止のための土のう積み実地訓練を主体にし、市職員、消防団員、消防署職員、建設業者、地域の住民などの参加を得て、水防技術の向上を図っているところです。</p> <p>大雨などによって内水氾濫や洪水などが発生する可能性が高まった場合には、まずは避難することが必要です。地域で長く住まわれている方は、こういった状況になったら危険なのかある程度判断でき、それに対応した行動をとられていますので、今後そういった方たちと話し合いなどを持たれ、その地区にあった情報伝達や避難などの訓練を繰り返し実施されることを期待します。</p>

Q. 原発大災害は、まだ収束しておらず、エネルギーとしては、これ以上活用できません。それで、省エネの促進及び、自然エネルギーの抜本的大幅推進が必要と考え、知立市あげて、具体的に進めてもらえないでしょうか。

我が国のエネルギー自給率は4パーセントに過ぎません。2割を原発に、残りを化石燃料として海外に依存しています。昨年原発事故後、特に浜岡原発の停止により、省エネと、核に頼らないエネルギーについて、国民全員の身近な問題になりました。今後のエネルギー政策は、省エネと新エネルギーの研究に向けられます。脱原発を目指していくのは間違いありませんが、現時点では、家庭や事業所でエネルギー消費を可能な限り押さえなければ需給がなりたちません。また、地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの早期普及が望まれます。

愛知県は、「あいち地球温暖化防止戦略2020」で、1990年比15パーセントの二酸化炭素削減目標を掲げました。そこでは、ゼロカーボン住宅と、再生可能エネルギーの普及、次世代先進エコカーの導入や、新エネルギー技術の実用化と※1スマートグリッドの導入などエネルギーの効率(省力)化と、再生可能エネルギーの普及拡大が重点施策となっています。ちなみに2011年度では、愛知県の再生可能エネルギーの供給量は全国14位で、その内太陽光と太陽熱の供給量は全国1位となっています。これは、県内の市町村においても太陽光発電やエコカーに対する補助や支援に取り組んでいるためだと思います。

当市においても平成21年度から太陽光発電、22年度からエコカーに対する補助を行っており、その普及に一定の効果を上げています。24年度からは太陽熱温水器や太陽熱高度熱変換システムにも補助を行っていく予定です。

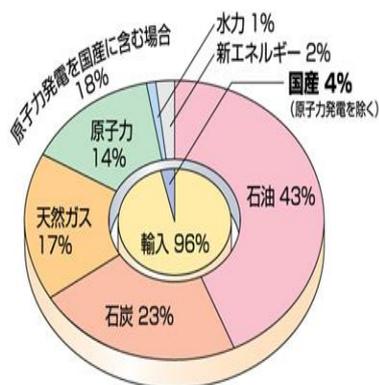
12

回答所管課

環境課

※1スマートグリッド(次世代送電網)

電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のことをいいます。専用の機器やソフトウェアが、送電網の一部に組み込まれ、無駄のない送電を実現します。



関西電力HPより転写

<http://www1.kepcoco.jp/bestmix/contents/03b.htm>

Q. 防災対策。決まっていると思うが、避難場所の高齢者の安否確認は、その他、全般を聞きたい。	
13	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>災害時要援護者支援制度を確立すべく現在要援護者の台帳作りを進めています。これを地域の自主防災会、民生委員と情報を共有し、災害発生時の安否確認や救護、救出に役立てようとするものです。 避難所においては避難者登録台帳を作成、管理し、家族等からの問い合わせに対応します。</p>

Q. 旧155号で歩道と、自転車道が同じになっているところが多いが、私がよく通る、山町山の交差点から、駒場方向への歩道は、中学生の通学路になっており非常にキケンです。早急に一考ねがいます。	
14	<p>回答所管課 土木課</p> <p>要望の箇所の山町山の交差点から国道1号線までにつきましては、現在、都市計画道路知立環状線として21m（歩道4m）として都市計画決定されており、将来整備する計画となっております。国道1号線より駒場方面の区間については、都市計画決定はされておられません。 要望内容としては、通学路となっている要望箇所において歩道と自転車道が混在し、非常にキケンであるため歩行者、自転車、歩行者を安全に通行できるようにしてほしいということとと思われますが、自転車、歩行者を安全に通行させるためには歩道を拡幅する必要があり、道路に隣接する土地所有者の用地協力がなければできません。ご存知のとおり要望路線については、旧155号という幹線道路であったものであり、現在においても知立市と豊田市を結ぶ重要な路線です。要望箇所については道路に隣接し多数の家屋があり、その方々のご理解とご協力が必要であり、かつ、多額の予算（用地費・補償費・工事費）が必要となりますので、早急に整備することはできません。現況の中で、可能な限り安全対策を図っていきたくと考えています。</p>

Q. 福祉はボランティア的な方を多く必要と思われる。知立市が福祉、くらしのよい街になるには、良いリーダーを出す事だと思います。職員のOBに最大限の責務をあたえて、各分野のリーダー作りをお願いしたい。	
15	<p>回答所管課 協働推進課</p> <p>ボランティア活動は自主的な活動ですので、職員のOBにお話をしていくことはできますが、退職後の職員に最大限の責務を与え強制的にリーダーとすることは難しいと思います。それぞれ個人の自由意志で参加していただくものと思います。</p>

Q. 駅前市営駐車場の今後の見通しを明確化にする。駅北（駅前のビルとの関連について）	
16	<p>回答所管課 まちづくり課</p> <p>市営駐車場は、年間16万台以上の利用があり、6千万円以上（H22年度実績）の収益を得ており、知立市にとって大変重要な施設になっています。</p> <p>しかし、市営駐車場の東側の新地町西新地地区は、狭い道路が多く防災上も適切な状況になく、また、知立駅に非常に近く、知立市の顔となる事を期待する地区です。そのため、現在、市営駐車場を含めた新地町西新地地区の開発を土地所有者の皆さんと検討しています。</p>

Q. 生活保護の増加、またもらったお金を全部つかわないといけないとききましたが、貯金して働こうという人を支援することはできないのだろうか？また12万円というのは多すぎでは？	
17	<p>回答所管課 福祉課</p> <p>生活保護とは、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。また、保護は補足性の原則により、生活に困窮するものが、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行なわれます。そのためまずは資産ともいえる貯金及び手持ち金から生活の維持のために活用していただきます。ただし、最低生活費を下回っていれば、手持ち金認定ということもありますので、一概に保護が適用にならないわけではありません。</p> <p>12万円というのは最低生活費のことだと思いますが、単身者の働き盛りの方で生活費7万6千円ほど、家賃の援助は最高3万7千円、これが国が定めた最低限度の生活のための額と決められています。</p> <p>皆さんがご自分でできることは全てやっていただいて、手を尽くしきった時に、最後の手段のセーフティネットとして生活保護制度がありますこと、なにとぞご理解ください。</p>
Q. 子どもの学童が人数いっぱいと聞きました。地域であずかったらどうでしょう。”子どもサロン”とか。	
	<p>回答所管課 子ども課</p> <p>現在、児童クラブについては、申請があり入所基準を満たしている児童については、すべて受け入れています。今後は、クラブを増設又は新設し、入所児童の増加に対応していく計画です。</p>

Q. 福祉の里の施設が、防災訓練をしていないと思う。した方がよいのでは？	
18	<p>回答所管課 長寿介護課</p> <p>早速調査しましたところ、当施設において防災訓練は実施されておりませんでした。ご意見にありますように、訓練は災害の備えとして重要なことです。今後は必ず実施をするよう指導をいたしました。</p>

Q. 地震の大災害に対する、現実性の高い訓練。各町内毎の徹底。震災の見込は甘くないか。津波の影響は。予測は甘くないか。伊勢湾台風で小垣江が水びたし、刈谷のクリーンセンターは潮の満引がある。10mを越す津波に知立市迄は影響は出ないのか。	
19	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>大規模な地震では、知立市の全域が被災することとなりますので、まずは生き延びることが重要であり、生き延びた人々が協力して助け合うことで、多くの命を救うことにつながっていきます。</p> <p>生き延びるための事前の備えをし、地域の連携が取れるよう常に顔が見える関係を作り、それから効果を上げるための訓練を考える必要があります。避難訓練や救助、救出訓練など、生き延びた人誰もができるように、地域で実施する訓練に積極的に参加していただくよう啓発してまいります。</p> <p>東日本大震災では、10mを超える津波に襲われました。この地方では、東海・東南海地震の連動、南海地震も含めた三連動の地震が危惧されていますが、渥美半島と知多半島に囲まれた三河湾の沿岸部においては、2～3mの津波高が想定されているところで、沿岸部から離れた知立市では津波被害は想定しておらず、影響も少ないものと考えます。</p>

Q. 実戦的避難訓練の実施、防火・断水等、各町内会で井戸の設置をしたら。貯水槽の水質検査・消防用水場合によっては飲料水に転用も。汚物の集積所の確保を。	
20	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>市内には180余の防火水槽があり、災害時には消火用あるいは生活用水として利用できるようになっております。また、個人、事業者等で井戸水を使用しているところと協定を結び、災害時にその水を提供してもらうこととしていますが、飲料水として使用できるかどうかは、災害による影響もあるため、実質的には生活用水が主となるものと考えられます。被災後の生活を維持するための食料や飲料水等は個人備蓄を前提とし、市では、住宅等が全壊し、何も無い状態で避難所へ避難した人への救助用として、乾パン、クラッカー、アルファ米など、非常用食料の備蓄にとどめています。</p> <p>水道が停止した場合の給水には、全国からの支援を受け、給水車等による給水を行うこととしており、その原水は飲料水として使用できる耐震性貯水槽からの搬送、あるいは浄水場等から行うこととしておりますので、最低でも3日間は個人備蓄の飲料水でまかなっていただくようお願いいたします。</p> <p>災害時には、下水道も使えなくなることが予測され、BOXトイレ等を使用した後の汚物の処理は平常時のようににはできません。</p> <p>使用済みの紙おむつやBOXトイレの汚物などは焼却処理することとしておりますので、可燃用ゴミ袋に匂いの出ないよう二重、三重に入れ、しっかりと口を閉じて地域で指定する集積場所に持っていくこととなります。集積場所としては、公園や空き地等が考えられますが、現時点、指定はしていませんが、災害時に混乱しないよう準備を進めてまいります。</p>

Q. 知立の特産品を作る。各町内→市へ発展させB級グルメへ。	
21	<p>回答所管課 経済課</p> <p>特産品作りに関する検討予定は現時点ではありませんが、市民あるいは団体が検討する時には市ができることを支援していきたいと思います。</p>
Q. 区長の仕事のあり方。もっと市が働くこと。	
	<p>回答所管課 協働推進課</p> <p>近年区長さんに、各課よりご依頼する件が多くなっていることは承知をしております。各課で精査しご依頼するよう周知してまいります。</p>

Q. 区長の業務の現状は市への申請書類の提出、又健康推進員の推薦や民生委員の推薦からポイ捨て防止員などからゴミ拾いと非常に多くなっている。しかし手当が28,000円、積立金6,000円を引かれると交通費も出ない。なんとかならないか。	
22	<p>回答所管課 協働推進課</p> <p>平成22年度、人口5万人から9万人規模の区長報酬を12市調査しましたが、報酬無し3市、報酬有り9市で、知立市の報酬額28,000円/月はちょうど9市の真ん中に位置する金額となっていました。現在はそのまま据え置きでお願いしたいと思います。</p>

Q. 駅周辺の整備と同時に駅周辺の通じる道路の整備もお願いしたい。月曜日から金曜日の夕方5時ごろからは県道知立、三好線は西丘町から駅へ行くのに20分~30分位かかる。まして雨の日はもっとかかる。駅の周辺も又市街地もスムーズに通れる様であれば、電車に乗る人も降りる人も名鉄バスを利用する人が多くなり、現状は三好方面だけのバスも豊田や刈谷、安城へのは出るのではないかと思います。	
23	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>現在、駅周辺地区においては、「鉄道高架事業」「区画整理事業」「街路事業」などの計画が決定されていますが、実際に事業がスタートしているのは、「鉄道高架事業」と一地区の「区画整理事業」と一部の「街路事業」のみです。</p> <p>事業の効果を発揮し、地区全体の機能を向上させるためには、事業全体の早期の完了が必要となるわけですが、財政的見地からみても、一度に全ての事業を推進することは不可能です。</p> <p>そこで、現在進行形の事業の進捗を推進し、早期完了を目指すとともに、財政計画をしっかりと立て、次に着手する事業の優先順位を確認し、出来るだけ効果的な進め方を検討してまいりたいと考えます。</p> <p>ただ、駅周辺地区の事業が、バス路線の拡大・増発にどのような影響を及ぼすのかは、私共も確認はしておらず、今後研究していきたいと考えます。</p>

Q. スポーツに対する学校教育で必修科目に知立市は柔道が取り入れたが専攻決定の理由と問題点について質疑したい。又年度毎変わるが（柔道→剣道へ）

24

回答所管課
学校教育課

<柔道を指導する理由>

知立市では過去30年以上にわたり、中学校の体育の授業で「柔道」を指導しており、そのため市内体育教員も柔道指導についての講習会参加経験や実際の指導経験があります。また、市内すべての中学校に武道場があり、畳など「柔道」を行うための施設が整っています。

<問題点>

指導する体育教員の中には柔道指導についての講習会参加経験や実際の指導経験が少ない教員もあり、安全の確保と授業の充実をめざす必要があります。

そこで知立市では、指導者講習会や外部講師による柔道授業における補助員配置を検討しています。

<年度ごとに変わるか>

年度で変えることはできますが、生徒の学習の継続性、学校のカリキュラムを最優先にする考えです。